令和５年度生駒市地域公共交通活性化協議会の検討内容

1. 市内の路線バスネットワーク維持に向けた検討

令和 4 年 9 月に奈良交通株式会社から廃止・見直しの提案があった市内 5 路線のうち、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線、北田原線、富雄庄田線について、利用促進に向けた地域主体の取組みを検討･実施･検証･改善するとともに、路線ごとに分科会を設置し、今後の対応策の方針について検討を行う。

①ひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線（令和 7 年 3 月まで現行での運行継続予定）

- 令和 4 年度に引き続き、三者協議（利用者、奈良交通、市）の開催
- 地域主体の利用促進策を検討し、合意形成が得られた取組みから随時実施
- 路線の利用実績に基づき、地域主体の利用促進活動の検証、改善（協議会で利用実績を報告）
- 対応策の方針を地元と調整し、分科会での協議内容を踏まえて、今年度中に地元合意を形成

②北田原線（令和 7 年 3 月まで現行での運行継続予定）

- 地域主体の利用促進策を検討し、合意形成が得られた取組みから随時実施
- 路線の利用実績に基づき、地域主体の利用促進活動の検証、改善（協議会で利用実績を報告）
- 対応策の方針を地元と調整し、分科会での協議内容を踏まえて、今年度中に地元合意を形成

③富雄庄田線（令和 7 年 9 月まで現行での運行継続予定）

- 地域主体の利用促進策の検討、実施
- 高山地区内の 7 自治会への説明会を開催予定（調整中）

※②北田原線と③富雄庄田線の三者協議は未設置（調整中）

2. 整備優先順位の高い地区における公共交通サービス提供に向けた検討
（事業①：整備優先順位の高い地区への公共交通サービスの提供）

整備優先順位の高い６地区（鹿ノ台、高山、真弓、北田原、桜ケ丘、菜畑地区）のうち、鹿ノ台地区におけるコミュニティバス実証運行を令和 5 年 12 月まで実施し、評価をおこなう。実証運行の評価結果を踏まえて、本格運行の実施に関して地区内及び協議会で協議する。

また、萩の台線運休日の車両活用に向けて、コミュニティバスの導入地区の募集・選定や運行計画の検討・協議を行う。

①コミュニティ鹿ノ台線の実証運行の実施及び評価

・実証運行を令和 5 年 12 月まで実施し、令和 4 年 8 月～令和 5 年 7 月を対象として実証運行の評価を実施する。
・評価結果を踏まえて、本格運行の実施に関して地区内で合意形成を図り、協議会で実施可否を決定する。
・本格運行が決定した場合、令和 6 年 1 月より本格運行を開始予定である。

②萩の台線運休日の車両活用方法の検討

・昨年度の協議会において、萩の台線運休日における車両活用方法を、地区からの立候補を募る方法で進めることを決定した。
・募集要領や審査方法を決定した上で、地区からの募集を開始し（6 月中旬）、審査を経て、地区を選定する（9 月下旬～10 月上旬）。
・選定地区における具体的な運行内容を調整・確定し（10 月上旬～1 月頃）、運輸局への申請手続き等を経て（2 月予定）、令和 6 年 4 月から実証運行を開始予定である。

3. 既存路線の利用促進策の検討 （事業⑩：たけまる号の運行形態の見直し・改善）

生駒市内を運行しているコミュニティバス等の利用促進に向けて、運行内容の見直し等の検討を行う。

①萩の台線の運行見直しに向けた検討

・萩の台線運休日の車両活用方法が決定した場合、萩の台線のルートやダイヤ等の見直しを実施する。

②コミュニティバスの全路線のルートやダイヤ見直し等の検討

・生駒市内を運行する鉄道や路線バスのダイヤ改正等の状況に合わせて、コミュニティバスのダイヤ見直し等を随時実施する。
・光陽台線及び北新町線の病院線区間について、利用状況に応じた見直しを検討する。

・門前線及び西畑・有里線について、利用促進と運行効率化に向けて、ダイヤの見直しを検討する。

4. 生駒市地域公共交通計画の改訂

地域公共交通計画における補助系統等の位置付けの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）の具体的な対応方法が定められたことや、計画を策定した令和 3 年 3 月以降の社会情勢の変化（例：新型コロナウイルスの影響）、市のまちづくり計画の変更等を踏まえて、生駒市地域公共交通計画の改訂を行う。

5. 生駒市コミュニティバスの評価基準の見直しに向けた検討

現在のたけまる号の評価基準では、生駒市の負担割合が７割を下回ることとしている。しかし、昨今の燃料費の高騰や運賃収入の減少により、一部の路線では行政負担割合が７割を超過※している。（※新型コロナウイルスの影響を考慮した参考値）

そこで、持続的な公共交通サービスの提供を実現するために、評価基準の見直しに向けた検討を実施する。